



市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	次第浜	イ 国道113号線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.4	中 5.6	中 5.7		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 3.5	中 8.3	中 4.9	中 4.9		
す	諏訪山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.0	純 6.6				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.5	中 5.6	中 6.0		
		(2) 主要地方道新潟新発田村上線沿								
		イ 宅地の固定資産税評価額(画地修正前)1㎡当たり9,800円以上の地域	30	1.1	中 5.2	中 9.5	中 5.6	中 6.0		
		ロ 上記以外の地域	30	1.3	中 5.2	中 9.5	中 5.6	中 6.0		
た	大夫	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.6				
		2 上記以外の地域								
		(1) 聖籠山								
		イ 県道網代浜新発田線沿								
		(イ) 主要地方道新潟新発田村上線の南東側の地域	30	1.6	中 5.1	中 9.5	中 5.6	中 6.0		
		(ロ) 上記以外の地域	30	1.0	中 5.1	中 9.5	中 5.6	中 6.0		
と	大夫興野	市街化区域		40	1.2	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 6.4				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.8	中 5.6	中 6.0		
		(1) 聖籠山								
		イ 県道網代浜新発田線沿	30	1.0	中 5.1	中 9.5	中 5.6	中 6.0		
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	中 4.3	中 7.8	中 5.6	中 6.0		
と	道賀新田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.6				

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	道賀新田	2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.4	中 3.9	中 4.2		
に	二本松	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿及び 県道島見新発田線沿	30	1.2	中 5.2	中 9.4	中 5.6	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 7.6	中 5.6	中 6.0		
は	蓮潟	市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.9	中 5.7	中 6.0		
	蓮野	市街化区域	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.1	純 6.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道113号線沿	30	1.2	中 5.3	中 8.1	中 5.7	中 6.0		
		(2) 県道島見新発田線沿	30	1.1	中 5.0	中 8.1	中 5.7	中 6.0		
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.5	中 7.8	中 5.7	中 6.0		
ひ	東港1～7丁目	全域	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
ふ	藤寄	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 6.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道新潟東港線沿及び主要地方道新 潟新発田村上線沿	30	1.1	中 6.3	中 9.4	中 6.9	中 7.3		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.6	中 5.7	中 6.0		
へ	別行	全域	30	1.1	—	—	—	—		
	別條	全域	30	1.1	—	中 7.6	—	—		

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	真野	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 2.8	純 6.4					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.4	中 5.1	中 9.4	中 5.7	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.4	中 3.9	中 4.2		
		丸潟	市街化調整区域							
も	桃山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 2.7	純 5.8					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.6	中 3.9	—		
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.2	中 5.0	中 9.4	中 5.7	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.6	中 3.9	中 4.2		
		山倉	市街化調整区域							
や	山倉	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 2.7	純 5.2					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.2	中 5.0	中 8.6	中 5.7	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.9	中 3.9	中 4.2		